

## 《東京佼成ウインドオーケストラサポーターズクラブ会員規約》

この規約は東京佼成ウインドオーケストラサポーターズクラブ（以下「サポーターズクラブ」と表記）の為に定めるものです。

### 第1条（目的）

サポーターズクラブ会員は東京佼成ウインドオーケストラを応援し、サポートすることを目的とします。ご入会いただいた会員は、すべてこの規約に同意いただいたものとみなします。

### 第2条（会員）

この規約において、日本国内にてサポーターズクラブの指定する手続きに基づき、この規約を承諾の上、所定の方法にて入会を申し込み、かつ会費の受領を確認した後に「会員」といたします。ただし、サポーターズクラブの判断により、入会を認めない場合がありますので、ご了承ください。

### 第3条（入会、継続、年会費）

1. 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告は一切認めないものとします。同一個人・法人による複数の会員登録はできません。また 18 歳以下の入会申し込みにあたっては、保護者の同意が必要です。
2. 会員は、住所、氏名、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、速やかに所定の変更手続きを行うものとします。
3. サポーターズクラブが入会を承認した場合、会員に会員証が発行されます。
4. 会員は、会員証を紛失した場合、速やかにサポーターズクラブに通知し、再発行の手続きをとるものとします。なお、会員証再発行にかかる所定の手数料 500 円を指定する方法で支払うものとします。
5. 会員期間は、会費納入より 1 年間（会費納入日より 1 年後の同月末日まで）とします。
6. 会員の更新について、サポーターズクラブより継続更新に関する案内をお送りいたします。有効期限までにお手続きください。それ以降の更新は出来かねますのでご注意ください。
7. 年会費  
一般 3,000 円（税込）  
学生（18 歳以下） 1,000 円（税込）  
ゴールド 1 口 10,000 円～（税込）

8. コンビニ振込、銀行振込等にかかる振込手数料は、会員ご自身の負担となりますので、予めご了承ください。
9. お支払いいただいた年会費、手数料、ならびに会員限定として別途販売される商品および有料サービスの対価は、不測の事態が生じたとしても返還はいたしませんので、予めご了承ください。

#### 第4条（会員特典）

- (1) オリジナル会員証の発行  
サポーターズクラブの会員証を発行します。
- (2) 優先告知  
公演の開催情報などを優先的にお知らせします。
- (3) 会員限定 WEB ページ  
会員限定の WEB ページをご覧いただけます。
- (4) 主催公演のチケット割引・先行予約受付  
主催公演を一般発売前に割引価格でお求めいただけます。  
※ 他の割引との併用はできません。また、TKWO チケットサービスでお申し込みいただく場合に承ります。なお、一部対象外の公演がございます。
- (5) 各種イベントへの参加（会員のみ）  
公開リハーサルなどにご参加いただけます。
- (6) ゴールド会員限定イベントへの参加（ゴールド会員のみ）
- (7) バースデーカード贈呈（ゴールド会員のみ）  
お誕生月にバースデーカードをお届けいたします。
- (8) 招待券プレゼント（ゴールド会員のみ）  
1口につき年間1枚、主催公演の招待券をプレゼントいたします。  
※ 会員特典その他サービスは予告なく変更する場合がございます。

#### 第5条（会員義務）

1. 会員は入会后、サポーターズクラブが発行する会員証・会員番号およびパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は、会員証・会員番号およびパスワードを第三者に利用、貸与、譲渡、名義変更、売買等することはできません。
3. 会員証・会員番号およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者による損害の責任は、会員が追うものとし、サポーターズクラブは一切責任を負いません。
4. 会員は、会員証・会員番号およびパスワードが第三者による不正使用されていることを知った場合には、直ちにその旨をサポーターズクラブまでご連絡ください。

## 第6条（本規約の追加・変更）

1. サポーターズクラブは、本規約の予告・前ぶれなしに本サービスの内容を追加・変更等する場合がございます。本規約を追加・変更等した場合、会員に対して会員限定ページ等でその追加・変更事項を通知します。
2. 会員は、サポーターズクラブの本規約の追加・変更等の通知をもって同意したものとします。

## 第7条（退 会）

1. サポーターズクラブは、以下の項目に該当する場合、当該会員の退会手続をいたします。
  - (1) 会員有効期限までに継続手続が行われない場合
  - (2) 会員より会員有効期間中に退会を希望された場合
  - (3) 会員が本規約に反する行為を行った場合
  - (4) サポーターズクラブに対して著しく損害を与えるとサポーターズクラブが判断した場合
2. 退会した場合、理由の如何を問わず、支払済みの年会費は返還いたしません。

## 第8条（個人情報取扱）

会員の個人情報は、サービスの提供以外の目的のために利用しないととも、正当な理由がある場合を除き、業務提携先及び委託先以外の第三者に提供いたしません。

## 第9条（紛争の解決）

1. この規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、サポーターズクラブと会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第10条（免 責）

1. 会員に起因する事由によるサービスの利用における障害についてサポーターズクラブは一切の責任を負いません。
2. 郵便局や各金融機関による手続きの不備や事故についてサポーターズクラブは一切の責任を負いません。
3. サポーターズクラブの利用に関し、会員に生じた損害について、サポーターズクラブは自己に起因するものでない限り、いかなる責任も負わないものとします。

## 第11条（サービスの停止）

営業上、技術上などの理由により、本サービスを終了することがあります。この場合、事前に書面およびホームページ上で予告します。天災、地変その他の緊急事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの運営ができなくなったときや緊急に本サービスの終了が必要と判断した場合、会員への事前の通知や会員からの承諾の取得なしにサポーターズクラブの運営を中断、もしくは中止することが出来るものとします。不可抗力により会員特典等のサービスを提供することができない場合には、その責任を負いません。

### <附則>

1. 2017年6月1日付で「東京佼成ウインドオーケストラ サポーターズクラブ」会員規約を制定いたします。
2. 2018年7月1日改訂
3. 2021年11月1日改訂
4. 2022年4月1日改訂

### <問い合わせ先>

一般社団法人 東京佼成ウインドオーケストラ サポーターズクラブ  
〒166-0012  
東京都杉並区和田 2-7-1 普門メディアセンター  
TEL:03-5341-1155 FAX : 03-5341-1255  
MAIL:supportersclub@tkwo.jp